

四、開戦への移行

A、戦争を懸せざる決意の確定

右決意に基く外交及戦争準備

日本が英米蘭三國に對し戦争を懸せざる決意をなすに至つたのは實に一九四一年九月六日のことであつた。

一九四一年七月二十八日に於ける日本軍の南支那印支大陸に對し英米蘭三國に對し日本の決意を懸せざる對日資産の凍結を以て報復し來つた。爾來日本と英支及佛印泰以外の地域との貿易は全く杜絶し、日本は經濟上自給自足の方途を失ふに至つた。特に液體燃料の輸入杜絶は日本の民生及國防上の致命的打撃であつて、爾他の生産力増強及整備充實を停止して人造石油の創期的増産を懸つても當時に於ける國內需用量年額五〇〇萬市の生産を得るに付約七年の長年月を要するものと認められ、かゝる情勢を以て推移したならば、日本海軍は約二年を以て出でずして其の擲命を喪失し、又液體燃料を基礎とする重要産業は約一年を以て出でず

して麻痺状態を認めておらうことは必至の勢ひと見られた。  
一方南方に於ける所謂 A B O D の對日包圍態勢は益々強化せられつゝ、  
あるのみならず、日米勢力の懸隔が加勢度に従大なることには驚かであ  
つた。

之より蘇一九四一年四月、日本大本營は次の如き對南方施策に關する  
基本方針を決定し、米英蘭等三國との間に不意なる戰爭を惹起せ  
ざる如く南方進出の目的限度及方法を想定して居たのであるが、今や  
不幸にも事態は最悪の狀態を呈するに至つたのである。

### 對南方施策に關する基本方針

一 帝國の當面する對南方施策の目的は支那露蘇の處理を促進すると共  
に自存自衛の爲綜合國防力を増充するにあり。

之が爲

一 樞印泰との間に對露政治經濟に亘り緊密不離の綜合關係を設けず。

2 蘭印との間に緊密なる經濟關係を樹立す。

3 其他の南方諸邦との間に正常の通商關係を維持す。

二前項目的の達成は外交的施策に依るを本則とす。

三前項の施策遂行に方り左記の如き事態發生し之が打開の方筈無きに於てのみ自存自衛の爲武力を行使す。

ノ米英蘭の禁輸に依り帝國の自存を脅威せられたる場合。

2 米英蘭支等の對日包圍態勢加重せられ國防上忍び得ざるに至りたる場合

日本政府府局而打開の爲八月六日米國に對し近衛首相と「ルーズベルト」大統領との直接會談を提議し、次で八月二十八日近衛首相の「ルーズベルト」大統領宛「メッセーヂ」を發出し之が實現の速かをらん事を要望したが、米國の應諾を得るに至らずして時日は荏苒経過した。是に於て一九四一年九月六日御前會議に於て次の如き一帯國獨逸行軍命令が決定せられ、日本は茲に始めて對英蘭戰役を繰り出す決意

をたし、極面打撃の爲依然極力外交交渉を續行すると共に戦備準備を  
併進せしめんとした。

帝國國勢遂行要領

帝國は現下の急迫せる情勢特に米英蘭各國の激れる對日攻勢一ツに  
對の情勢及帝國國力の強弱性質等に鑑み南方に對する施策を左記に依り  
遂行す。

一 帝國は自存自衛を全うする爲對米（英蘭）戰爭を辭せざる決意の下  
に對ね十月下旬を目途とし陸軍準備を完結す。

二 帝國は右に併行して米英に對し外交の手段を盡して帝國の要求貫徹  
に努む。

對米交渉に於て帝國の要求を最少限度の要求高麗地位に實現し  
帝國の約諾し得る程度は別紙の如し（別紙省略）

三 前項外交交渉に依り十月上旬頃に至るも尙我が要求を貫徹し得る目  
途を見出さず場合に於ては直ちに對米（英蘭）開戦を決意す。

對南方以外の施策は既定國策に基き之を行ひ特に米「ソ」の對日連合  
戰線を結成せしめざるに努む。

此の御前會議に於て海軍軍令部總長永野大將は總帥部を代表し、大略  
次の如き意見を闡陳して總帥部の所信を明かした。

日本としては極力平和的手段に依り現下の難局を打開し、日本の  
發展及安固を將來に確保する途を見出すことに努力すべきである。  
總帥部は政府が外交の手段を盡して局面の打開に努力せられん  
ことを切望する。

併し舊一戰手段によるの已むなき場合に對し總帥部として作戦  
上の立場より云へば日本は今日石油其の他重要なる軍需資材の多  
數が日々潤滑し國防力は漸次低下しつつある、若し此の儘で進め  
ばいづれば國家の活動力を低下し遂に取返へしのつかぬ窮境に  
陥るであらう。同時に極東に於ける米英其の他の軍需施設及軍需  
の防備並に此等諸國に米國の軍備は非常なる急速度を以て強化



増強されつゝある。従つて明年後半期ともなれば米軍の軍備は非  
常に進捗し我が國の立場は極めて困難となるであらう。故に今日  
何等爲す慮なく荏苒日を過すことは現下の日本に取りて甚だ危険  
と謂はねばならぬ。従つて外交交渉に於て日本の自存自衛上已む  
に煩まれぬ要策を容認されず遂に戰爭を避くべからざるに至つ  
たならば日本として何先づ最善の準備をなし機を失せず決意し特  
に毅然たる態度を以て積極的作戦に邁進し死中に活を求むるの策  
に出すべきであると思ふ

作戦の見透しに關しては最初より長期作戦となる公算は極めて多  
いと認められる。日六として何長期作戦に應ずる覺悟と準備とが  
必要である。然し米軍が其の海軍兵力の主力を擧げて進出し來り  
速戰を我に求むることあらば是れ我が希望する處である。

歐洲戰争の現況に鑑み當時が極東に派遣し得る海軍兵力は相當制  
限せらるべく、従つて米軍の聯合海軍に對しても之を我が豫定決

戰海面に激闘する場合は勝利の算は我に多しと確信する。

但し日本が此の決戦に勝利を占め得たとしても之を以て戦争を終結に導き得ることには出来まい、恐らくは爾後米國は其の犯されざるの地位工業力及物資力の優位を恃んで長期戦に轉移するものと豫想せられる。

日本としては進攻作戦を以て敵を叩し其の戰意を放棄せしむるの手段を有せず且國內資源に乏しき爲長期戦は甚だ欲せざる處ではあるが、長期戦の場合克く之に堪へ得る第一要件は開戦初頭速かに敵軍海上の要所及資源地を占領し作戦上堅固なる態勢を築へ其の勢力圏内より必要資材を獲得するにある。此の第一段作戦に成功せば假令米の軍備が豫定通り進むとも日本は南西太平洋に於ける戰略要點を既に確保し不敗の態勢を保持し長期作戦の基礎を確立することが出来らる。

其の後には國家總力の如何及世界情勢推移の如何に因りて決せらる

、廣大である。

斯くの如く第一階段作戦の成否は長期作戦の成否に大なる影響があるが、第一階段作戦を成功せしめんための要件とするところは第一に彼我戦力の雲情よりして開戦を速かに決定すること、第二には先制の利を占めること、第三には作戦を容易ならしむる點より作戦師団の氣象を考慮すること等である。

尙一言すべきは平和的に現在の難局を打開し以て日本の益厚安固を得る道は飽くまで努力し求めなければならぬ、決して避け難る戦をも是非論ふ理由なし。然し同時に又豊臣秀頼の徳川家康に對する大阪冬の陣の如き平和を得て翌年の夏に紅雲きのとれぬ不利なる情勢の下に再び戦をしなければならぬ事態に追ひ込むこと勿論家百年の大計の爲執るべきで好ないと確信する。

又同會議席上天皇陛下は

よもの海みまはらからと思ふ世に

たど波風のたぢさわぐらむ



との明治天皇の御製を御讀み上げになり、  
「余は常にこの御製を拜讀して故大帝の平和愛好の御精神を紹述せんことを努めて居るものである」と仰せられ、戦争を辭せざる決意はするも飽迄外交交渉が主にして戦争準備は従であることを御示しなされた。  
「帝國國策遂行專領」に基き政府は新なる發意を以て外交交渉に専念し四月十八日以來の懸案である日米諒解案の分結に努力し大本營は戦争準備の完終に着手した。  
而して先づ實施すべし戦争準備は陸海軍合計約〇〇〇萬市に及ぶ軍用船舶の徴傭及整備、對米英蘭作戦充當兵力及資料の整備並其の南支及華澄以北の地域に於ける所要の集中及集積等であつて、南方攻略作戦軍の編成、作戦兵力の作戦開始地域に對する進出及展開等の本格的準備は十月上旬頃に於ける和戰の決定を待ち開始に決したる場合に於て始めて之に着手する豫定であつて、戦争準備を十月下旬迄に完終する

爲には和戦の決定は遅く行はれねばならぬ實情に在つた。

かくて十月二日に至るや米國は口上書を以て

(一) 一切の國家の領土保全及主權の尊重

(二) 他國の國內問題に對する不干渉原則の支持

(三) 通商上機會均等を含む均等原則の支持

通平和的手段に依り現状が變更せられる場合を除き太平洋に於ける現

### 狀の不變更

の所謂四原則の無條件受諾、之に伴ふ佛印及中國よりの全面撤兵並日  
露經濟特殊緊密關係の放棄等を要求し來り、近衛内閣は國策遂行の方  
格に對し閣内意見の對立を生じ十月廿六日總辭職の田中なきに至つた。